



dip

Labor force solution company

第29期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年5月21日(木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウンイースト地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall B

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

- 事前の議決権行使期限 2026年5月20日(水曜日)午後6時30分まで
- 事前質問受付期限 2026年5月14日(木曜日)午後6時30分まで

※株主様へのお土産はご用意しておりません。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をインターネットによるライブ配信でご覧いただけます。

<https://www.virtual-sr.jp/users/dip2026/login.aspx>

詳細は7頁をご覧ください



ディップ株式会社

証券コード:2379

dip

Labor force solution company

誰もが働く喜びと 幸せを感じられる 社会を目指して



代表取締役社長 兼 CEO

富田 英揮

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。「私たち dip は夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念、そしてフィロソフィーのもと、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指して、当社は様々な社会課題への挑戦を続けています。

創業30年目を迎える当期は、「感謝」をテーマに掲げています。当社の歩みを振り返ったとき、幾多の困難を乗り越えられたのは、ひとえにステークホルダーの皆様の温かいご支援があったからこそです。この感謝の思いを原動力として、当社が社会に「必要不可欠」な存在となり、新たな未来の創造に挑戦してまいります。

当社は第29期に、ビジョン「Labor force solution company」の実現に向けて、創業以来最大の組織変革を行いました。従来の顧客規模・エリア別体制から業種別体制へと移行したことで、専門性を備えた社員による顧客企業の根本的な課題に即した付加価値の高い提案が可能となります。今後はAIやDXといったテクノロジーをかけ合わせ、さらなる提供価値の向上に努めてまいります。

今期も変わらぬフィロソフィーのもと、人材サービスとDXサービスの両軸で労働市場の諸課題を解決し、持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。皆様には引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

dipのフィロソフィー

企業理念

私たちdipは **夢 と アイデア と 情熱** で
社会を改善する存在となる

ビジョン

Labor force solution company

人材サービスとDXサービスの提供を通して、労働市場における諸課題を解決し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指します。

ブランドステートメント

One to One Satisfaction

一人ひとりに寄り添う、「ユーザーファースト」なサービスを追求します。
私たちのビジネスに関わる全ての人々にとって、「満足度No.1」を実現します。
「人が全て、人が財産」の信念のもと、「社員幸福度No.1」を目指します。

dip WAY

dream

自ら夢を持ち、語り、夢の実現に努力する。
私は決して途中で諦めない。

idea

アイデアは成長、発展の源である。多様性に溢れた自由闊達な社風をつくり、イノベーターとして価値あるサービスの創造を追求する。

passion

まず自らが熱くなり、周りを熱くする。惜しげなく誉め、共に喜び、悩み、励まし、語り合う。
チームワークとリーダーシップで一致団結して勝利を勝ち取る。

ファウンダーズスピリット

①ピンチはチャンス

どんな困難も、“発想の転換”でチャンスに変える。
たとえチャンスであっても、油断はしない。
ものごとをあらゆる角度から俯瞰し、自ら道を切り拓く。

②チャレンジし続ける

どんな状況下でも、失敗を恐れず、果敢に挑戦し続ける。
ベンチャー精神のもと、イノベーターとして、社会の問題点を解決する。

③最後まで諦めない

強い意志と行動力で、途中で決してあきらめない。
やり遂げることで失敗しても、そこから学び、より大きな成果を出す。

④期待を超える

言われたことをただ受け入れるだけでなく、“考え抜き”、価値あるアイデアを創造し、周囲の期待を超え、自ら高い成長を実現する。

⑤仕事、人生を楽しむ

仕事もプライベートも楽しみ、心身ともに充実した、幸せな人生を送る。

⑥自らがdipを創る

理念のもとに集まる社員一人ひとりが、強い主体性を発揮し、新しいdipの未来を築いてゆく。

(証券コード 2379)
2026年5月1日
(電子提供措置の開始日 2026年4月28日)

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
ディップ株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 富田英揮

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dip-net.co.jp/ir/general-meeting>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（ディップ）または証券コード（2379）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使いただくことが可能ですので、株主総会参考書類の内容をご検討いただき、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2026年5月20日（水曜日）午後6時30分までに到着するよう議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年5月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウンイースト 地下1階
東京ミッドタウン・ホール HallB
3. 目的事項
報告事項
1. 第29期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

5頁及び6頁【書面及びインターネット等による議決権行使のご案内について】をご参照ください。

以上

- 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 書面交付請求をされていない株主様には、法令で定める事項、株主総会参考書類に加えて、事業報告の一部等を抜粋した書面をご送付しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 車いすをご利用される方、または聴覚障害の情報保障を希望される方は、準備の都合上、2026年5月14日（木曜日）午後6時30分までに下記のお問い合わせ先にご連絡ください。なお、情報保障につきましては、必ずしも全ての情報の正確性をお約束するものではございません。予めご理解を賜りますようお願い申し上げます。
<お問い合わせ先>
ディップ株式会社 合理的配慮専用窓口 disability-support@dip-net.co.jp

書面及びインターネット等による議決権行使のご案内について

当日ご出席されない場合は、株主総会参考書類の内容をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。



郵送（書面）による 事前の議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年5月20日（水曜日）
午後6時30分必着



インターネット等による 事前の議決権行使

次頁の案内に従って、お手元のスマートフォンまたはパソコンから、賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月20日（水曜日）
午後6時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 部中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXX年X月X日
1. _____
2. _____
ログインIDとパスワード
見本
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
〇〇〇〇〇〇

ここに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号 議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
 - ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第2号 議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

こちらを切り取ってご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による事前の議決権行使のご案内

QRコードを読み取ってログインする方法

「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※議決権行使書はイメージです。

●ご注意

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またスマートフォン、パソコンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

●招集ご通知の受領方法について

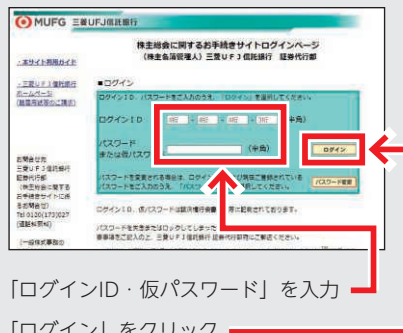
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、スマートフォンまたはパソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
☎ 0120-173-027
(通話料無料、受付時間：午前9時から午後9時まで)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただけます。

ライブ配信のご視聴のご案内

当社の株主総会の様子を会場外からご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（以下「本ライブ配信」）を実施いたします。ご視聴にあたっては、以下の事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

5頁及び6頁【書面及びインターネット等による議決権行使のご案内について】をご参照の上、事前の議決権の行使をお願い申し上げます。

1. 配信日時

2026年5月21日（木曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

2. ご視聴の方法

- (1) 下記いずれかのウェブサイトよりアクセスいただき、ログインID及びパスワードをご入力の上、ログインしてください。

■株主様専用ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/dip2026/login.aspx>



■当社ウェブサイト

<https://www.dip-net.co.jp/>



- (2) ログインID及びパスワードについて



ID

パスワード

株主番号（議決権行使書用紙右下に記載の8桁の半角数字）

郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

3. ご留意事項

- 本ライブ配信を視聴しながらテキストをご入力いただく方法にてコメントをお寄せいただくことが可能です。
- 本ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2026年2月28日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴はご遠慮ください。
- 本ライブ配信をご視聴いただいても、会社法で定める出席には当たりません。また、本ライブ配信においては、議決権行使や会社法上のご質問、動議をお受けすることはできません。

ご視聴にあたってのお問い合わせ先

株式会社Jストリーム 株主様専用コールセンター

電話番号：050-3085-5957

受付時間：2026年5月21日（木曜日）午前9時30分～午後1時30分

※株主総会の内容に関するご質問にはお答えできません。

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名（うち社外取締役3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名（うち社外取締役3名）の選任を付議するものであります。

なお、本議案に関しましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申を踏まえております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位・担当	取締役会出席率 (出席回数/開催回数)
1	再任 <small>とみ た ひで き</small> 富田英揮	代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者)	100% (12回/12回)
2	再任 <small>ま ぶち くに よし</small> 馬淵邦美 <small>社外役員 独立役員</small>	社外取締役	100% (12回/12回)
3	再任 <small>たけ うち か なえ</small> 竹内香苗 <small>社外役員 独立役員</small>	社外取締役	100% (12回/12回)
4	再任 <small>おお ひつ なお と</small> 大櫃直人 <small>社外役員 独立役員</small>	社外取締役	100% (9回/9回)

(注) 取締役候補者大櫃直人氏は、2025年5月22日開催の第28期定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、同日以降の当事業年度中の取締役会の出席回数を記載しております。



生年月日
1966年9月5日

所有する当社株式の数
59,100株

当社における地位・担当
代表取締役社長 兼 CEO
(最高経営責任者)

取締役会出席率
(出席回数/開催回数)
100%
(12回/12回)

候補者番号

1

とみ た ひで き
富田 英揮

再任

取締役候補者とした理由

富田英揮氏は、当社創業者として、当社が展開するすべての事業の立ち上げ、運営に関わり、当社事業に最も精通する人物として、当社における豊富な業務執行経験を有しております。具体的には、新鮮でどこよりも豊富な求人情報の質にこだわり、職場紹介動画など他社にない独自のサービスを展開しユーザーの期待を超える施策を実現しております。特に、2021年より、営業社員が顧客企業に、時給の引き上げなどを提案しサイト上に掲載する「ディップ・インセンティブ・プロジェクト」、2023年より、顧客企業に対し、多様性・公平性・包括性を企業文化や組織に取り入れるよう働きかける「dip DEI プロジェクト」に加え、AIを活用した対話型バイト選びサービス「dip AI AGENT」、スポットワークで優良な働きをする方の待遇を上げていくため、日本初の独自機能「Good Job ボーナス」を搭載したスポットのバイトサービス「スポットバイトル」を発案し、2024年よりサービス開始し、強く押し進めております。このように、当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）として強いリーダーシップを発揮し、成長を主導しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、当社取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当

1990年4月 株式会社地産入社
1992年5月 株式会社フォーラム入社
1997年3月 当社設立 代表取締役社長
2006年3月 当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）（現任）
2018年5月 DIP America, Inc. President（現任）
2025年7月 株式会社ブロンコス20代表取締役（現任）



生年月日
1965年10月14日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
社外取締役

取締役会出席率
(出席回数/開催回数)
100%
(12回/12回)

候補者番号

2

ま ぶち くに よし
馬 渕 邦 美

再任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

馬渕邦美氏は、グローバル企業を含む複数の事業会社の経営者として豊富な経営経験と高い見識に基づくコーポレート・ガバナンス体制の強化を推進しております。また、デジタルマーケティングやAI等の最新のテクノロジーに関する豊富な経験及び高い知見を有しております。社外取締役としての監視・監督機能の他に、今後、引き続き企業経営の豊富な経験を生かした経営体制の透明性の確保やマーケティング及びテクノロジー領域の助言・提言を期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

重要な兼職の状況

一般社団法人Metaverse Japan 共同代表理事

一般社団法人Generative AI Japan理事

略歴、当社における地位、担当

1995年4月 Sapient Corporation入社

1998年6月 株式会社DOE 代表取締役社長

2012年3月 オグルヴィ・ワン・ジャパン株式会社 (現 VML&Ogilvy Japan合同会社) 代表取締役社長
ネオ・アット・オグルヴィ株式会社 (現 VML&Ogilvy Japan合同会社) 代表取締役社長

2018年7月 Facebook Japan株式会社 (現 Facebook Japan合同会社) Director

2018年9月 ポート株式会社社外取締役

2019年12月 株式会社マクアケ社外取締役

2021年5月 当社社外取締役 (現任)

2022年3月 一般社団法人Metaverse Japan 共同代表理事 (現任)

2022年6月 ポート株式会社社外取締役 (監査等委員)

2024年1月 一般社団法人Generative AI Japan理事 (現任)



候補者番号

3

たけ うち か なえ
竹内 香苗

再任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹内香苗氏は、報道番組のキャスターや経営者へのインタビュー等の豊富な経験を通じて、女性活躍推進・多様な働き方を含む幅広い分野の社会課題に関する高い知見を有しております。取締役会では、豊富な経験から醸成された客観的な視点から、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する指摘・提言を行い、取締役会の議論の活性化に貢献しております。社外取締役としての監視・監督機能の他に、今後、引き続き社会課題に関する豊富な見識を生かし、当社が取り組む社会課題に関しての有効な助言や、コンプライアンスやリスクマネジメントの強化に向けた助言・提言を期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由に加え、他社での社外取締役としての実績もあることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

重要な兼職の状況

SBIホールディングス株式会社社外取締役

略歴、当社における地位、担当

- 2001年4月 株式会社東京放送（現 株式会社TBSホールディングス）入社
- 2012年11月 フリーアナウンサーとして独立
- 2020年6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役（現任）
- 2022年5月 当社社外取締役（現任）

生年月日
1978年9月14日所有する当社株式の数
0株当社における地位・担当
社外取締役取締役会出席率
(出席回数/開催回数)
100%
(12回/12回)



生年月日
1964年9月26日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
社外取締役

取締役会出席率
(出席回数/開催回数)
100%
(9回/9回)

候補者番号

4

おお ひつ なお と
大櫃 直人

再任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大櫃直人氏は、株式会社みずほ銀行において長年にわたり法人業務を歴任し、テック企業等のスタートアップや成長企業の資金調達、事業計画策定、財務戦略の支援に第一線で携わってまいりました。これにより、営業や会計・財務に関する豊富な経験に加え、テクノロジーを活用したビジネスモデルや事業戦略に関する高い知見を有しております。取締役会では、専門的な知見に基づいた客観的な視点から、会計・財務面での助言に加え、長期的な成長戦略や資本政策を通じた株主価値の最大化に向けた提言を行い、議論の活性化に貢献しております。社外取締役としての監視・監督機能の他に、今後、引き続き会計・財務分野における豊富な経験を生かし、当社の成長戦略や資本政策に関しての有効な助言や、サステナビリティの観点を踏まえたガバナンスの強化に向けた助言・提言を期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

重要な兼職の状況

株式会社Dirbato社外取締役
株式会社ミダスキャピタル専務取締役パートナー

略歴、当社における地位、担当

1988年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社
2013年4月 株式会社みずほ銀行渋谷中央支店部長
2016年4月 同社イノベーション企業支援部部长
2018年4月 同社執行役員
2022年4月 同社常務執行役員
2024年4月 同社エグゼクティブアドバイザー
株式会社みずほフィナンシャルグループエグゼクティブアドバイザー
2025年4月 ヒューリック株式会社専務執行役員
2025年5月 当社社外取締役（現任）
2025年9月 株式会社Dirbato社外取締役（現任）
2025年10月 株式会社ミダスキャピタル専務取締役パートナー（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹内香苗氏の戸籍上の氏名は、草刈香苗であります。
3. 馬淵邦美、竹内香苗及び大櫃直人の各氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、独立役員とする予定であります。
4. 当社は、社外取締役候補者であります馬淵邦美、竹内香苗及び大櫃直人の各氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に再任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

現任の監査等委員である取締役4名のうち、岩田和久氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任を付議するものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



生年月日
1963年10月1日

所有する当社株式の数
258,300株

当社における地位・担当
取締役
(常勤監査等委員)

取締役会出席率
(出席回数/開催回数)
100%
(12回/12回)

候補者

いわ た かず ひさ
岩田 和久

再任

監査等委員である取締役候補者とした理由

岩田和久氏は、2000年に当社に入社し、当社の基幹事業である人材サービス事業の市場シェア拡大と業績向上に貢献し、当該事業を管掌する役職を歴任しました。その後、取締役CBO（最高事業責任者）を務め、取締役退任後は専務執行役員として引き続きCBOを務めました。長年の経験を通じて営業、サービス開発、人材開発、リスクマネジメントに関する知見を培いました。2024年5月より当社常勤監査等委員に就任し、経営実務の経験を活かして取締役会の意思決定や監査・監督機能を強化しています。経営全般に精通した立場から独立性と実効性を兼ね備えた監査を行い、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献しています。これまでの経験と役割を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能を強化することを期待しております。

当社が引き続き持続的な企業価値向上を目指すに当たり適任と判断したため、監査等委員である取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位、担当

1986年4月 株式会社産報通信社入社
2000年5月 当社入社
2002年6月 当社取締役
2004年10月 株式会社イー・エンジン取締役
2005年5月 当社常務取締役
2006年3月 当社常務取締役 常務執行役員
2007年2月 当社取締役 執行役員常務 はたらこねっと事業本部・アウトソーシング事業本部管掌
2007年9月 当社取締役 執行役員常務 アウトソーシング事業本部長
2008年6月 当社取締役 執行役員常務 エージェント事業統括はたらこねっと事業本部長
2009年5月 当社取締役 執行役員専務 エージェント事業統括はたらこねっと事業本部長
2009年9月 当社取締役 執行役員専務 エージェント事業本部長
2010年6月 当社取締役 執行役員専務 HRソリューション事業本部長
2011年3月 当社取締役 執行役員専務 はたらこカンパニープレジデント
2011年5月 当社取締役 執行役員常務 はたらこカンパニープレジデント
2012年3月 当社取締役 執行役員常務 エージェントカンパニープレジデント
2013年3月 当社取締役 執行役員常務 メディア第一事業本部長
2014年3月 当社取締役COO（最高執行責任者）兼 メディア事業本部長
2018年4月 当社取締役COO 兼 人材サービス事業本部長
2019年9月 当社取締役COO 兼 人材サービス事業本部長 兼 経営管理本部長
2020年6月 当社取締役COO 兼 人材サービス事業責任者 兼 経営管理本部長
2020年7月 当社取締役CBO（最高事業責任者）
2023年5月 当社専務執行役員CBO
2024年5月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

- (注) 1. 岩田和久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、岩田和久氏が監査等委員である取締役になされた場合、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

ご参考：取締役会・監査等委員会のスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が承認された場合の取締役会・監査等委員会の構成及び高い専門性を有する分野は、以下のとおりです。

女性取締役：3名（取締役に占める比率：37.5%）

氏名	地位担当	高い専門性を有する分野								
		企業経営	人財開発/ DEI推進	営業	サービス 開発	マーケティング/ プロモーション	テクノロジー	会計/ 財務	リスク マネジメント	サステナ ビリティ/ESG
とみ た ひで き 富田英揮 再任	代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者)	●	●	●	●	●			●	●
ま ぶち くに よし 馬淵邦美 再任	取締役	●			●	●	●			
たけ うち か なえ 竹内香苗 再任	取締役		●						●	●
おお ひつ なお と 大櫃直人 再任	取締役	●		●			●	●		●
いわ た かず ひさ 岩田和久 再任	取締役 (常勤監査等委員)	●	●	●	●				●	
たなべ えり こ 田邊えり子	取締役 (監査等委員)	●	●				●		●	●
まるやま み さえ 丸山みさえ	取締役 (監査等委員)		●					●		●
たか ぎ とも ひろ 高木智宏	取締役 (監査等委員)								●	●

※竹内香苗、田邊えり子、丸山みさえの各氏は、女性の役員であります。

※上記一覧表は、各役員の有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

スキル項目	選定理由
企業経営	労働市場の構造変化や急速なテクノロジーの進展など事業環境が大きく変化する中で、フィロソフィー及び中期経営計画で目指す姿への変革を成し遂げていくための企業経営全般の豊富な経験や知見を有していること。
人財開発／DEI推進	「人が全て、人が財産」という信念のもと、当社の中長期で目指す姿への変革には、フィロソフィーにもとづく経営人財、管理職やメンバーの確保、育成、活用や女性社員の自律的なキャリア形成力などを支援する戦略が重要であるため、人財開発／DEI推進分野での経験と知見を有していること。
営業	市場動向の把握や競合分析などにもとづき、戦略的な営業計画を立案・実行し、顧客ニーズの理解、交渉力、長期的な顧客関係の構築能力など、営業分野での経験と知見を有していること。
サービス開発	急速なテクノロジーの進展など事業環境が大きく変化する中で、深い顧客理解と創造力にもとづき、競合他社に負けない革新的なサービスを開発できる経験と知見を有していること。
マーケティング／プロモーション	労働市場の構造変化や急速なテクノロジーの進展など事業環境が大きく変化する中で、マーケティングの豊富な経験と専門知識を活用し、プロモーション等の施策やデジタルマーケティングの進化を捉え、データ分析を駆使したパーソナライズ戦略を実施できる経験と知見を有していること。
テクノロジー	デジタルマーケティングやAI等の最新のテクノロジーを理解、活用し、業務効率化や新規ビジネス創出に向けたイノベーションを推進できること。また、システム開発やITインフラ構築の経験を基に、情報セキュリティを確保しながら適切なテクノロジー戦略を策定できる経験と知見を有していること。
会計／財務	持続的な企業価値の向上を支える強固な財務基盤の構築、CVCによる投資やM&Aなどの攻めの成長投資の推進及び適正な株主還元等を実現するための財務戦略の策定とその実行に必要な経験と知見を有していること。
リスクマネジメント	持続的な企業価値の向上のために、事業環境が大きく変化する中でリスク要因に的確に対処することのできる法律、コンプライアンス、リスク管理の分野の経験と知見を有していること。
サステナビリティ／ESG	当社のサステナビリティ方針や環境方針のもと、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を目指すため、サステナビリティ／ESG視点の経営による長期的な事業継続や社会貢献などの経験と知見を有していること。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は1997年の創業以来、「私たちdipiは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、インターネット求人情報サイトの提供を通じ、顧客企業の人材採用とその活用を支援するとともに、求職者一人ひとりがいきいきと働くことができる環境の構築に貢献すべく事業に取り組んでおります。

2020年2月期より、「Labor force solution company」というビジョンのもと、人材サービスとDXサービスの提供を通じて、労働市場における諸課題を解決し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指しています。

当期は、営業力のさらなる強化を図るため、ソリューション体制への変更を行いました。それによる、担当企業の引継ぎ業務が増加した影響で、売上高は548億52百万円（前期比2.7%減）となりました。

また、新規事業、スポットバイトルの先行投資に加え、体制変更に伴う本社オフィスの拡張及び2025年新卒社員の採用などの投資を行いました。その結果、営業利益は91億12百万円（前期比32.0%減）、経常利益は89億90百万円（前期比32.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億56百万円（前期比33.5%減）となりました。

売上高
54,852百万円
(前期比2.7%減)

営業利益
9,112百万円
(前期比32.0%減)

営業利益率
16.6%

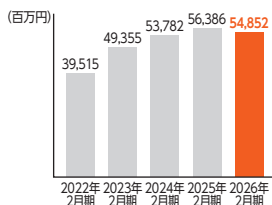
経常利益
8,990百万円
(前期比32.2%減)

親会社株主に帰属する当期純利益
5,956百万円
(前期比33.5%減)

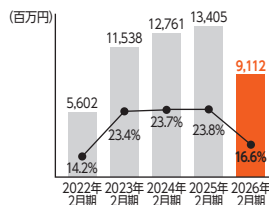
自己資本比率
73.7%

財務ハイライト

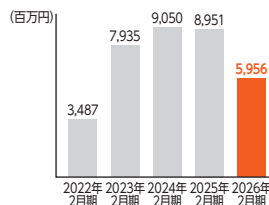
■ 売上高



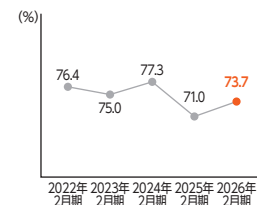
■ 営業利益・営業利益率



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 自己資本比率



セグメント別の概況は、次のとおりであります。

I 人材サービス事業

人材サービス事業は、アルバイト・パートの求人情報サイト「バイトル」、スポットのバイトサービス「スポットバイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」、専門職の総合求人サイト「バイトルPRO」、医療専門職向け人材紹介サービス「ナースではたらこ」、介護職向け人材紹介サービス「介護ではたらこ」を運営しております。これらのサービスにおいては、当社の強みである営業力、サービス開発力、プロモーション力を活かし、ユーザー及び顧客基盤を拡大することを目指しております。

当期は、担当企業の引継ぎ業務が増加した影響により、新規顧客や過去に取引があった顧客の契約獲得が鈍化したため、人材サービス事業の売上高は軟調に推移しました。その結果、売上高は482億39百万円（前期比2.9%減）、セグメント利益は152億8百万円（前期比17.3%減）となりました。

II DX事業

DX事業は、2019年9月から、中堅・中小企業に特化した商品設計により導入が容易でシンプルな機能、かつ中堅・中小企業向け価格設定であるSaaS型のDX商品「コボット」シリーズの提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

当期は、地図検索における表示順位向上により顧客企業の販促活動を支援する「集客コボット for MEO」の売上が順調に伸長しましたが、応募者との面談スケジュールの自動調整等を行う「面接コボット」や派遣会社の営業先リスト自動作成等の営業支援を行う「HRコボット」のほか、職場紹介動画をはじめとするバイトルの独自機能を活かして企業の採用ページを作成する「採用ページコボット」がメディアサービスの契約社数減少に伴い売上が減少いたしました。その結果、売上高は66億13百万円（前期比1.6%減）、セグメント利益は37億10百万円（前期比9.4%増）となりました。

セグメント別売上高

セグメント	第28期 (2025年2月期) (千円)	第29期 (当連結会計年度) (2026年2月期) (千円)	前期比増減額 (千円)	前期比増減率
人材サービス事業	49,662,857	48,239,019	△1,423,837	△2.9%
DX事業	6,723,335	6,613,740	△109,595	△1.6%
合計	56,386,193	54,852,760	△1,533,432	△2.7%

「スポットバイトル」スポットワーク業界の健全化を推進

ユーザーファーストなサービス展開を背景に、掲載案件数・就業者数が順調に拡大

スポットワークの現場では、事業主側の一方的な都合によって就業直前にキャンセルされるケースが多数存在していました。当社はいち早くその問題を認識し、2025年4月にサービスの規約を変更しました。

ユーザーファーストなサービス展開がユーザー・顧客企業に支持され、掲載案件数・就業者数が順調に伸長しています。



2025年6月に意見広告を掲載

店長とアルバイトのためのコミュニケーションアプリ「バイトルトーク」開始

安心・安全なアルバイト連絡 ストレスのないシフト調整の実現を目指す

2025年2月27日より、店舗管理者とアルバイト従業員のコミュニケーションを改善するサービス「バイトルトーク」を開始しました。

サービス開始後1年で、ユーザー数9万人・導入社数3,000社9,000店舗を突破し、順調にサービスを拡大させています。本サービスを通じて企業の法令順守を支援するとともに、店舗管理者が抱えるコミュニケーション課題の解消に寄与し、誰もが働く幸せと喜びを感じられる社会の実現に繋げてまいります。



大谷翔平選手の企業広告を活用した 多角的なプロモーションを展開

ブランドアンバサダー大谷翔平選手とCEO 富田の特別対談を2年ぶりに実施

2023年12月にブランドアンバサダーに就任した大谷翔平選手は、世界一のプロ野球選手になるという大きな夢、二刀流という世界を驚かせたアイデア、世界中を熱くする情熱を持ち、dipの社名であるdream, idea, passionを体現する人物です。

当期は特別対談を2年ぶりに実施し、「WBCへの思い」や、日頃から応援してくださる「ファンへのメッセージ」について語られています。



dip ブランドアンバサダー大谷翔平選手フィロソフィーを語る

【ディップ株式会社公式】

<https://www.youtube.com/watch?v=YrTD5yW9PrA>



「2026 World Baseball Classic® Tokyo Pool」のメインスポンサーに就任

当期は、2026 World Baseball Classic® Tokyo Poolのメインスポンサーにdipが就任し、高い広告効果を発揮しました。

また、従来のテレビCMに加え、SNSを活用したキャンペーンや交通広告の実施など、様々な媒体・手法でプロモーションを展開し、dipの企業認知度が向上しました。



人材サービス事業

事業内容

人材サービス事業では、求人情報・人材紹介サービスの提供を通じて、企業活動の根幹を支える人材採用・活用を支援しています。「ユーザーファースト」の経営方針のもと、業界初のような独自機能を開発し、求職者の仕事選びのニーズに寄り添うとともに、顧客企業に対して採用後の定着・活躍を見据えたマッチングをサポートしています。これにより、企業が直面する労働力不足の課題解決を推進し、一人ひとりが活き活きと働くことができる環境の構築に貢献しています。

メディアサービス

バイトル

2002年10月開始

インターネットならではの情報鮮度と
充実した内容で求職者と顧客企業を素早くつなぐ
日本最大級のアルバイト・パート求人サイト

スポットバイトル

2024年10月開始

多様な働き方の支援
スポットのバイトサービス

バイトルNEXT

2009年1月開始

求職者がアルバイトで得た経験を活かして
「次に進む」ことを応援
正社員、契約社員の転職求人サイト

はたらこねっと

2000年10月開始

社員・派遣・パートでお仕事探しをする求職者と
顧客企業をつなぐ
日本最大級の総合求人サイト

バイトルPRO

2021年5月開始

医療、介護、美容、保育などの
有資格者や業界経験者、プロフェッショナルを目指す
専門職の総合求人サイト

エージェントサービス

ナースをはたらこ

2009年9月開始

キャリア・アドバイザーが求職者一人ひとりの希望
に合った求人情報を紹介し、転職を支援
看護師専門の人材紹介サービス

介護をはたらこ

2022年9月開始

介護職専門の人材紹介サービス

DX事業

事業内容

中堅・中小企業のDX化に貢献するため、2019年9月より、機能を絞った商品設計で、導入かつ継続利用しやすくパッケージ化したDXサービス「コボット」を提供しております。「人がやらなくてもよい作業」を自動化することで、顧客企業の生産性向上を支援するとともに、人にはその能力を発揮できる仕事を任せて働きがいを高めることで、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指します。

採用・人事業務効率化

採用ページコボット

ストック商品

自社での採用ページの作成が不要に。職場紹介動画等のバイトル独自機能を搭載したオリジナルの採用サイトをすぐに作成
2021年6月提供開始 20,000円/月～

面接コボット

ストック商品

応募者との採用面接スケジュールの自動調整(チャットボットでの自動対応)
2019年11月提供開始 30,000円/月～

フロー商品

人事労務コボット

ストック商品

アルバイト・パートの入社・労務管理をペーパーレスで完結
2021年7月提供開始 20,000円/月～

営業支援

HRコボット

ストック商品

派遣会社様の営業先リストの自動作成
営業先へのコール代行サービス等
2019年9月提供開始 40,000円/月～

販促支援

景連コボット for LINE

ストック商品

LINE上のアプリで会員証を発行し来店ポイントやクーポンを付与。飲食・小売店等の販売を支援
2021年12月提供開始 9,800円/月～

集客コボット for MEO

ストック商品

地図検索で上位表示し、集客を支援するMEO(マップエンジン最適化)対策サービス
2023年3月提供開始 30,000円/月～

集客コボット for SNS Booster

ストック商品

SNSアカウントから予約が可能
予約台帳機能により飲食店の顧客管理を支援
2023年10月提供開始 20,000円/月～







サステナビリティへの取り組み

当社は、「私たち dip は夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、持続可能な社会に貢献するとともに、当社の中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を目指しています。

ビジョン実現に向けたマテリアリティ

VISION

Labor force solution company
誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現

	マテリアリティ	マテリアリティ詳細
事業におけるマテリアリティ	 多様な就業機会の創出 雇用ミスマッチの解消	AIなどのテクノロジーの力で、多様な人材の就業と様々な働き方を創出し、人材の流動性を高めつつ、採用時のミスマッチを解消することを通じて、個人が力を最大限に発揮し、より良く処遇されることで、働く喜びと幸せを感じる就業者を増やします
	 人材力・経済生産性の向上 働きがいのある職場づくり	テクノロジーの活用で、採用した人材のエンゲージメントとスキルを高め生産性とイノベーションの力を上げることで、企業の収益力を向上し、働く人の処遇の改善と働きがいに溢れた職場づくりを支援します
	 DEIの推進 人権の尊重	様々な個性を持つ人々が、互いを認め合い協働する職場、環境づくりを進め、ユーザー、顧客企業をはじめとした、ビジネスに関わる全ての人々の人権が尊重される事業活動を行います。AI活用によるデータの誤活用を防ぎ、多様性を尊重した公平性の高いマッチングを推進します
経営基盤におけるマテリアリティ	 気候危機への対応	気候危機を抑制するために、サプライチェーン全体でのCO ₂ 排出量削減に取り組みます。気候危機による災害や事故にあった方々の就業支援に取り組みます
	 フィロソフィーで結びつく 人的資本の強化	フィロソフィーに共感する人材の採用・育成、マネージメントにテクノロジーを駆使し、そのエンゲージメントとロイヤリティ、幸福度を高めることで、一人ひとりの力が遺憾なく発揮されるように努めます
	 ガバナンスの強化	社会価値と経済価値を創出し、持続的かつ高い成長を続けるために、経営の透明性と健全性を確保しつつ、さらなる意思決定および業務執行の迅速化を図ります。特に、ビジネスにAIなど最新のテクノロジーを活用することで生まれるリスクを正しく捉え、コンプライアンスの遵守/リスクマネジメントの強化を推進します

サステナビリティへの取り組みをよりご理解頂くために統合報告書を発行しています。

当社の統合報告書はこちらよりご覧になれます。 Web ▶ <https://pdf.irpocket.com/C2379/lu7/UA4s/HDvf.pdf>



人的資本の強化

「人が全て、人が財産」という信念のもと、経営の最重要テーマとして人材に最大の関心を寄せ、積極的な投資を行っています。これからも、フィロソフィーで結びつく人材を採用し、育成し、その力が最大限に発揮される環境、制度を充実させていきます。

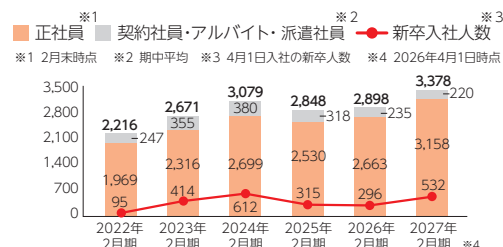
フィロソフィー採用

フィロソフィーに共感する人材の採用にこだわり、「時間と手間を惜しまない」姿勢を大切にしてきました。多くの社員が採用プロセスに積極的にに関わり、応募者に対して仕事のリアルを率直に語ることで、価値観の共有と相互理解を図っています。現在は各事業をリードする経営陣が中心となり、当社にとって必要不可欠な人材を探し、継続的にアプローチしていく体制を構築しています。未来とともに創る仲間を、経営陣が中心となって獲得していくことがさらなる成長への鍵であると考えています。

2026年4月は、532名の新卒社員が入社し、社員数は3,378名* (2026年4月1日時点)となりました。

*正社員・契約社員・アルバイト・派遣社員

社員数と新卒入社人数の推移



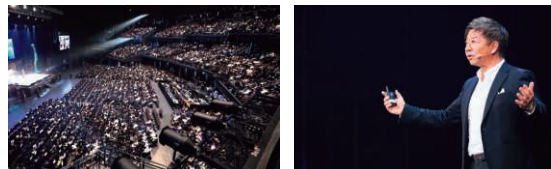
フィロソフィー研修

フィロソフィーに基づく人材育成の中でも、特に力を注いでいるのが、入社後1週間にわたって行われる新入社員向けの導入研修です。研修では、代表取締役社長兼 CEO 富田をはじめ、取締役や執行役員が直接登壇し、当社の歩んできた歴史やこれから目指す未来について語ります。新入社員は、その講話を受けて仲間との対話を重ねながら、フィロソフィーへの理解を深めていきます。

そして、フィロソフィーで結びつく強い組織を支えるのは管理職の存在です。特に新任管理職教育には力を入れており、フィロソフィーを基盤としたマネジメントを実践するためのスキルやスタンスを、体系的かつ丁寧に育成するプログラムを整備しています。当社における課長の平均年齢は30.3歳と若く、若手が主体的に組織を牽引する風土が根づいています。新任管理職は、時間をかけてフィロソフィーに基づくマネジメントのあり方を学び、現場で実践を重ねながら成長していきます。

フィロソフィーの浸透に向けた社員総会

社員総会は、全国各地から社員が一堂に会し、1年間の歩みと未来を共有する重要な場です。代表取締役社長兼 CEO 富田が前期の活動と成果を振り返るとともに、新年度の目標や、フィロソフィーを土台とした経営方針を発表します。第30期の社員総会では、今期のテーマ「感謝」の発表と通期戦略が共有されました。社員総会のもう一つの大きな狙いは、社員の労いと、年間を通じて大きな貢献を果たした者を顕彰し、褒め称えることです。社員総会には、一体感・チームワーク、感謝、褒め称えるといった当社の企業文化が凝縮されており、年々、回を重ねるごとに、フィロソフィーをより強固なものにしています。



2026年3月に実施された第30期社員総会の様子

DEI(ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン)の推進

多様な視点や経験を持つ社員からの意見やアイデアは、企業の競争力を高め、新たな価値を生み出す源泉です。当社では、全ての社員が自身の能力を最大限に発揮できる環境を整備することが不可欠であると考えています。一人ひとりの多様な個性を活かす環境を整備し、組織全体のパフォーマンス向上を図っています。

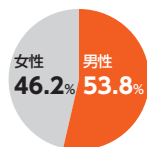
その取り組みの一つとして、女性社員の自立的なキャリア形成を支援するプロジェクト等を実施しており、その結果、女性管理職比率は継続して上昇しています。2027年2月期までに「新卒社員の管理職昇格者における女性比率50%」「管理職における女性比率40%」の達成を目指し、引き続き女性活躍推進に関する各種制度・施策を強化してまいります。

また、性別を問わず仕事と家庭を両立できるよう、育児支援制度の拡充も進めています。雇用期間1年未満の社員でも育児取得を可能にするなど、柔軟な環境づくりに努めた結果、2026年2月期の育児休業取得率は男女ともに100%※となりました。

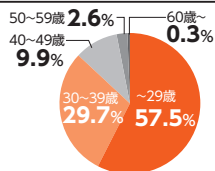
※男性育児休業取得率については、育児・介護休業法に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。



正社員男女比率



正社員年齢比率



管理職における女性比率

36.4%

新卒社員の管理職昇格者における女性比率

42.1%

育児休業取得率

男性 100%

女性 100%

人権の尊重

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権に関する専門家と連携を行いながら人権デューデリジェンスを始めています。当社のバリューチェーン全体における人権に関するリスクを特定し、そのインパクトや重要度を分析・評価した上で、予防・是正措置の計画と実行、モニタリング、情報開示を継続的に行っていきます。また、社内外のステークホルダーに対し、人権方針に違反したあるいは違反する恐れのある行為について、通報できる窓口を設けています。

健康経営への取り組み

「人が全て、人が財産」という信念のもと、社員の健康管理が、仕事の生産性や社員幸福度に直結する重要テーマの一つであると考えています。「病気になること」だけでなく、「今よりもっと活力高く、幸せになること」を目指しています。その思いを込め、「心と体を整える」をコンセプトとして、代表取締役社長兼CEOを健康経営責任者、CHOを健康推進責任者とし、直下に「健康経営推進委員会」を設置し、健康経営の取り組みを推進し、その内容は取締役会等に報告を行っています。

具体的な注力項目として、「病気の重症化予防」「健康リテラシーの向上」「ライフステージ別の女性の健康支援」の3点を掲げ、従業員のパフォーマンスを最大化する施策を展開しています。こうした継続的な取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2026」に5年連続で認定されました。これからも、社員が心身ともに輝き、最大限の力を発揮できる環境づくりを追求し続けます。



ダンスプログラムの実施の様子

地域社会への貢献

地方創生を含めた地域や社会の課題を解決するために、企業、地域コミュニティ、行政、大学、NGO、NPOなど多様なステークホルダーの方々との連携を図ることにより、サステナブルな社会の実現を目指しています。

バイトルキャリア教育プログラム

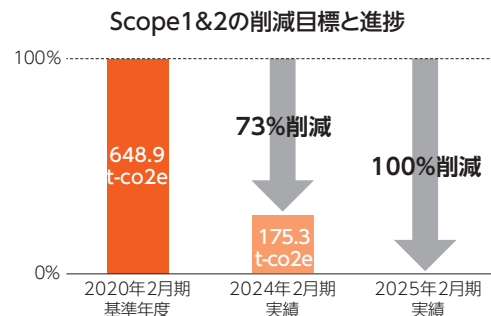
人材サービス事業を通じて培ってきた仕事に関するノウハウを活かし、未来を担う児童・生徒たちに将来の仕事について考える機会を作り、働くことの意義・やりがいを伝えるとともに、「希望ある将来を創造できる」「望むキャリアに挑戦できる」よう、小学生向けのキャリア教育支援として「バイトルkidsプログラム」を実施しています。当社社員に加え、協力企業の社員から仕事の特徴、社会的役割、やりがいなどを伝えることで、子どもたちが多様な働き方を知る機会とし、仕事に対する考え方や価値観の育成に貢献することを目指しています。



「バイトルkidsプログラム」実施の様子

気候危機への対応

気候変動によって自然災害の発生頻度、激しさが増し続けると、安心・安全に働くことができないだけでなく、就業機会の損失にもつながる可能性があります。当社は、こうした気候危機への対応を重要な経営課題として捉え、事業活動で生じる環境負荷の低減とともに、事業機会の拡大に向けた取り組みを行っています。その一環として、2025年2月期は、目標に掲げていた、Scope1・2のカーボンニュートラルを達成しました。今後も、気候危機によるリスクへの備えと、事業機会の拡大に向けた取り組みを行ってまいります。



ESG経営への評価

「年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)」が採用するESG投資指数全ての構成銘柄に選定



FTSE Blossom
Japan Index

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

MORNINGSTAR GenDi J

Japan ex-REIT Gender Diversity
Titl Index
TOP CONSTITUENT 2024



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

S&P/JPX
カーボン
エフィエント
指数

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は52億29百万円であり、その主なものは、当社運営サイトの開発及びリニューアル等を目的としたソフトウェアへの投資25億41百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

I 株式の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

II 新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第26期 (2023年2月期)	第27期 (2024年2月期)	第28期 (2025年2月期)	第29期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売上高 (千円)	49,355,691	53,782,301	56,386,193	54,852,760
経常利益 (千円)	11,599,087	12,618,962	13,257,615	8,990,931
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	7,935,516	9,050,698	8,951,259	5,956,060
総資産 (千円)	50,167,672	50,772,466	50,506,612	49,954,586
純資産 (千円)	38,242,736	39,708,357	36,235,979	37,193,783
1株当たり当期純利益 (円)	142.04	163.44	168.41	113.81
1株当たり純資産額 (円)	673.93	715.64	684.99	703.28

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
DIP Labor Force Solution 投資事業有限責任組合	99.0%	国内外のベンチャー企業への投資

(注) 当社連結子会社であるDIP Labor Force Solution 投資事業有限責任組合の決算日は11月30日であります。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TRUNK株式会社	50,030千円	17.2%	職業体験・職業訓練のプラットフォームの運営
株式会社クロス・オペレーショングループ	59,312千円	18.1%	BizOps等の構築コンサルティング、 法人向け生成AI製品の開発、AI製品展開及び研修事業

- (注) 1. 当社は、コーポレートベンチャーキャピタル（CVC）ファンドであるDIP Labor Force Solution 投資事業有限責任組合を通じてTRUNK株式会社の株式を2025年12月25日付で、株式会社クロス・オペレーショングループの株式の一部を2026年1月22日付で譲渡いたしました。なお、資本金及び議決権比率は当社連結子会社であるDIP Labor Force Solution 投資事業有限責任組合の決算日である2025年11月30日時点の情報であります。
2. TRUNK株式会社は、当社の議決権比率が17.2%であります。当社の使用人が取締役就任しているため、関連会社としております。
3. 株式会社クロス・オペレーショングループは、当社の議決権比率が18.1%であります。当社の使用人が取締役就任する蓋然性があるため、関連会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社の中長期的な成長及び企業価値・株主価値の最大化に向けて対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① 運営事業の強化

人材サービス事業の強化には、営業人員の増強及び生産性向上、顧客企業の採用満足度の向上が重要であると認識しております。当社の営業人員は新卒入社の若手社員を中心に構成されており、当社営業人員による売上高の割合（直販比率）は9割弱となります。当社は、社員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、新入社員研修や階層別・管理職研修を精力的に実施しているほか、情熱を持って主体的に仕事に取り組める組織風土づくりに努めております。また、オンライン商談の実施や顧客の採用ニーズを適時にとらえる自社開発の営業ツールの活用、社内DXの推進等を通じ、営業人員の生産性向上を図っております。こうした取り組みを通じて成長した社員がフィロソフィーを体現し、当社の躍進をけん引していけるよう、引き続き人材基盤の強化に取り組んでまいります。

また、顧客企業の採用満足度を高めるためには、営業人員の顧客に対する提案力の向上だけでなく、運営サイトのユーザー数拡大と応募数増加、求職者と顧客企業とのマッチングの精度向上が不可欠です。当社は求職者による当社サイト利用促進に効果的な広告宣伝活動を行うとともに、求職者の利便性向上に資する運営サイトの機能拡充・改善、掲載情報の質の向上と量の拡大に努めてまいります。

DX事業においては、2019年9月から、中堅・中小企業に特化した商品設計で、商材の機能を絞りパッケージ化したDXサービス「コボット」の提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

引き続き、顧客基盤の拡大を推進するとともに、開発体制を強化し提供商品の品質向上に取り組んでまいります。また、商品導入後のカスタマーサクセス体制を一層強化し、継続的なサポートを実施することで、解約率の低下及びアップセルとクロスセルの拡大に努めてまいります。

② 新規事業の展開

当社はインターネットが一般に普及し始めた頃から、他社に先駆けてインターネット媒体に特化した求人広告サービスを提供するとともに、インターネット媒体ならではの独自機能を次々に導入するなど、時代をリードするだけでなく「ユーザーファースト」を徹底的に追求したサービスの開発・提供を行ってまいりました。加えて、2020年2月期より「Labor force solution company」というビジョンのもと、事業を展開しております。

当社が「Labor force solution company」として労働市場の諸課題の解決に貢献していくためには、既存の人材サービス事業、DX事業に留まらず、新規事業の立ち上げも検討し、実行していく必要があると認識しております。新規事業の創出によって事業ポートフォリオを拡充することで、より強固で安定した事業基盤の構築につながると考えております。引き続き、積極的に新規事業への取り組みを進めてまいります。

③ システムの強化

当社は、インターネットを通じてサービス提供を行っております。安定した事業運営のためには、サーバ等のハードウェアの増強、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティや開発・保守管理体制の強化が極めて重要であると認識しております。今後も、適切な設備投資を行うことによってシステムの安定性を確保し、市場環境の変化に対応して継続的に運用体制を整備してまいります。

④ 個人情報保護と情報セキュリティの強化

当社は、個人情報を含むすべての情報を事業運営上の最も大切な資産のひとつとして認識しております。その保護体制構築に向け、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めております。今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑤ 組織体制の強化

当社は「人が全て、人が財産」という信念のもと、社員一人ひとりが社会を改善する存在となるため、継続して社員の育成及びマネジメント体制の強化に取り組んでおります。今後も、適切な管理体制の構築と意思決定のスピード向上のために、業務フローや意思決定プロセスの改善を図るとともに、内部統制システムの整備・充実についても継続的に取り組み、組織体制の強化を推進してまいります。また、社員の健康管理は仕事の生産性や社員幸福度に直結する重要なテーマであると考えております。それは「病気になること」だけでなく、「今よりもっと活力高く、幸せになること」を目指しており、その思いを込め「心と体を整える」をコンセプトとして健康経営を推進しています。代表取締役社長 兼 CEOを健康経営責任者、CHOを健康経営推進責任者とし、直下に健康経営推進委員会を設置しました。なお、同委員会での議論内容については、取締役会・経営会議に報告を行っております。また、従業員からの意見を反映した健康経営の取り組みとなることを目的に、各拠点から同委員会一員として「健康経営推進リーダー」を任命しております。

⑥ サステナブルな社会の実現への貢献

当社は、創業以来「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、事業活動を通じて社会課題を解決することで、社会に貢献してまいりました。有期・無期を問わず雇用全般に関する社会課題や労働生産性向上への取り組みに加え、人材育成、女性活躍推進、人権保護、DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）、そして気候変動等への対応を通じて、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指します。これにより、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、当社は、2019年からESG（環境・社会・ガバナンス）に関する活動内容について積極的な情報開示を行ってまいりました。その結果、ESGのグローバル基準を満たす日本企業を対象にした株価指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定、FTSE Russellにより環境負荷の大きさ、脱炭素経済への移行促進や気候変動への取組みを評価する「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されております。

その他、ESG投資の主要指数である「MSCIジャパン ESGセレクトリーダーズ指数」、「MSCI日本株 女性活躍指数（WIN）」にも選定されており、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が投資運用に採用している6つの指数全てに選定されています。

(5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社は、Human work forceを提供する人材サービス事業及びDigital labor forceを提供するDX事業を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

本社 東京都港区 大阪オフィス 大阪府大阪市北区
四谷オフィス 東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,663名	133名増

- (注) 1. 使用人数には、派遣社員及び臨時雇用社員の数に含まれておりません。
2. 当社連結子会社であるDIP Labor Force Solution 投資事業有限責任組合に使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,663 (270)名	133名増	30.5歳	5.6年

(注) 派遣社員及び臨時雇用社員は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 213,400,000株
(2) 発行済株式の総数 60,140,000株
(3) 株主数 51,370名
(前期末比11,442名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
オーセンシティシティ株式会社	20,340,000株	37.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,438,300株	8.2%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	2,964,761株	5.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75525口)	1,891,565株	3.5%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,107,973株	2.0%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,035,600株	1.9%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	561,943株	1.0%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	550,798株	1.0%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS	540,000株	1.0%
INTERACTIVE BROKERS LLC	361,647株	0.7%

- (注) 1. 当社は、2026年2月28日現在において、自己株式を5,811,163株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式 (5,811,163株) には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式 (1,891,565株) 及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式 (73,817株) は含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. オーセンシティシティ株式会社は、代表取締役社長 兼 CEO富田英揮の資産管理会社です。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

役員報酬BIP信託制度の継続

当社は、2016年4月13日開催の取締役会の決議に基づき、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」制度を2016年8月より導入しております。本制度については、2021年6月22日開催の取締役会において、2026年8月まで継続することを決議いたしました。なお、2016年5月28日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、5事業年度ごとに400,000千円以内と決議いただいております。本制度の継続においても金員の上限額について変更はございません。

また、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度に係る報酬枠を廃止し、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬枠を改めて設定の上、本制度を継続することを決議いたしました。

2026年2月28日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は73,817株です。

3 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2026年2月28日現在)

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) 上記(1)及び(2)以外の会社が発行した新株予約権等に関する重要な事項
(2026年2月28日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	富田 英揮	株式会社ブロンコス20代表取締役
代表取締役	志立 正嗣	COO (最高執行責任者)
取締役	馬淵 邦美	一般社団法人Metaverse Japan共同代表理事 一般社団法人Generative AI Japan理事
取締役	竹内 香苗	SBIホールディングス株式会社社外取締役
取締役	大櫃 直人	株式会社Dirbato社外取締役 株式会社ミダスキャピタル専務取締役パートナー
取締役 (常勤監査等委員)	岩田 和久	
取締役 (監査等委員)	田邊 えり子	株式会社コプロ・ホールディングス社外取締役
取締役 (監査等委員)	丸山 みさえ	丸山みさえ公認会計士事務所代表 株式会社ヤプリー社外常勤監査役 太陽ホールディングス株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	高木 智宏	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー

- (注) 1. 取締役馬淵邦美、竹内香苗及び大櫃直人の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役馬淵邦美、竹内香苗及び大櫃直人の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役田邊えり子、丸山みさえ及び高木智宏の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。なお、当社は監査等委員である取締役田邊えり子、丸山みさえ及び高木智宏の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役竹内香苗氏の戸籍上の氏名は、草刈香苗であります。
4. 監査等委員である取締役田邊えり子氏の戸籍上の氏名は、有山えり子であります。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、岩田和久氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 監査等委員である取締役田邊えり子、丸山みさえ及び高木智宏の各氏は、以下のとおり会計及び財務、リスクマネジメントに関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査等委員である取締役田邊えり子氏は、これまでIT分野を中心に多数のプロジェクトに携わった経験から、リスクマネジメントに精通しております。
 - ・監査等委員である取締役丸山みさえ氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び財務に精通しております。
 - ・監査等委員である取締役高木智宏氏は、弁護士としてリスクマネジメントをはじめとした企業関係法務に精通しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
島田 由香	2025年5月22日	任期満了	当社社外取締役 株式会社YeeY代表取締役 一般社団法人dialogue代表理事 合同会社NOTONO代表社員 アステリア株式会社CWO (最高ウェルビーイング責任者) 一般社団法人日本ウェルビーイング推進協議会代表理事 セルソース株式会社社外取締役
今津 幸子	2025年5月22日	任期満了	当社社外取締役 (監査等委員) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 公益財団法人石橋財団理事 第一三共株式会社社外監査役 アルコニックス株式会社社外取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を締結しております。当該D&O保険により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、当社経営陣・取締役の報酬制度について、独立性を有した監査・監督機能を果たすべき社外取締役及び社外取締役監査等委員を除き、株主との価値共有を促進し、説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えた上で、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案し、健全な企業家精神の発揮を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は、以下のとおりです。なお、当該決定方針は、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会による答申を踏まえて、取締役会決議により決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

I 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬体系は、基本報酬としての金銭報酬と、当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動報酬とで構成しております。

基本報酬については、代表取締役社長 兼 CEOの基本報酬を基準額とし、役職ごとに内規で定める係数を基準額に乗じて決定しております。

II 社外取締役・社外取締役監査等委員

社外取締役及び社外取締役監査等委員の報酬につきましては、監査・監督の実効性と独立性を確保する観点から、原則として基本報酬としての金銭報酬のみとしております。

III 役職ごとの方針

代表取締役社長 兼 CEOの基本報酬を基準額とし、役職ごとに内規で定める係数を基準額に乗じて決定しております。なお、取締役会は、基準額及び役職ごとに定める係数の決定を、指名・報酬委員会に一任しております。

IV 業績連動報酬（非金銭報酬）及び基本報酬に対する割合に関する方針

当社は、業務執行取締役に対し、業績連動報酬として役員BIP信託の設定及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)の付与を実施しております。

業績連動報酬の報酬水準や基本報酬に対する割合につきましては、外部専門機関が集計・分析している報酬データベースを用いて、当社の事業規模等を考慮した客観的なベンチマークを行い、年間報酬における中長期的業績連動報酬の比率や、業績目標達成の難易度を総合的に勘案して決定しております。

本役員BIP信託の業績指標につきましては、当社が重要な経営指標としている売上高及び営業利益を1：1の比率で採用しており、業績目標の達成度により、0～150%の範囲で交付株式数を変動させたくうえで、交付することとしております。

本譲渡制限は、当社取締役会が、連結売上高、連結営業利益その他の指標を踏まえて設定した業績条件に基づき、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって解除します。

V 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬の付与時期については以下のとおりです。

報酬の種類		付与時期
基本報酬		年俸制（毎月払）
業績連動報酬	役員BIP信託	退任時
	譲渡制限付株式報酬	譲渡制限解除時

役員BIP信託につきましては、所定の要件を充足した対象者に対し、当該業績連動株式報酬として、株式交付ポイントに対応する当社株式の50%について交付を受け、また残りの50%については、本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとしております。なお、対象者の在任期間中に職務や社内規程等への重大な違反があった場合、当該業績連動株式報酬の交付等を受けられる権利を喪失させるマルス条項を設定しております。また、交付後に当該違反事実が判明した場合は、当該株式報酬の返還を請求するクローバック条項を設定しております。

また、譲渡制限付株式報酬につきましては、譲渡制限解除時までの在籍条件及び業績連動条件を付すこととしております。なお、対象者の在任期間中に職務や社内規程等への重大な違反があった場合には、当該譲渡制限付株式報酬の返還を請求するクローバック条項を設定しております。

VI 報酬等の決定の委任に関する事項

・役員報酬方針の決定

当社の役員報酬方針は、指名・報酬委員会による答申を踏まえ、当社取締役会で決定しております。

・基本報酬額の決定

基本報酬につきましては、客観性・透明性を高める観点から、株主総会決議による報酬枠の範囲内にて、当社取締役会により一任された指名・報酬委員会が、当該役員の役職（役職ごとに内規で定める係数を含む）、責任、業績への貢献度を総合的に勘案し、決定しております。同委員会の構成員は、代表取締役社長 兼 CEO 富田英揮、独立社外取締役 馬淵邦美、独立社外取締役 竹内香苗、独立社外取締役 大櫃直人、独立社外取締役監査等委員 田邊えり子、独立社外取締役監査等委員 丸山みさえ、独立社外取締役監査等委員 高木智宏の各氏であります。

・業績連動報酬の決定

役員BIP信託につきましては、基本報酬とは別枠で、株主総会による決議の範囲内にて、取締役会決議により決定しております。

譲渡制限付株式報酬につきましては、基本報酬とは別枠で、株主総会による決議の範囲内にて、取締役会決議により決定しております。

VII 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

② 当事業年度にかかる報酬等の総額等

区分	員数	基本報酬	業績連動報酬		合計
			役員BIP信託	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	6名 (4名)	290,448千円 (28,503千円)	27,497千円 (-)	- (-)	317,945千円 (28,503千円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	5名 (4名)	56,004千円 (28,503千円)	- (-)	- (-)	56,004千円 (28,503千円)
合計 （うち社外役員）	11名 (8名)	346,452千円 (57,006千円)	27,497千円 (-)	- (-)	373,949千円 (57,006千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において年額675,000千円（うち社外取締役分は年額100,000千円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役3名）であります。なお、上表には、2025年5月22日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって任期満了のため退任となった取締役1名（うち社外取締役1名）を含めております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において年額125,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役3名）であります。なお、上表には、2025年5月22日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって任期満了のため退任となった監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）を含めております。
3. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支給していません。
4. 上記1の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬について提出する金員の上限は、5事業年度を対象として、合計400,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、2名であります。上記の表における業績連動報酬（役員BIP信託）の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、前記の「4. 会社役員の状況（5）取締役の報酬等①役員報酬等の内容の決定に関する方針等 IV業績連動報酬（非金銭報酬）及び基本報酬に対する割合に関する方針」に記載のとおりです。なお、当事業年度の売上高及び営業利益は「1. 企業集団の現況（1）当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりです。
5. 上記1の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額及び上記4の業績連動型株式報酬限度額とは別枠で、2021年5月26日開催の第24期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として提出する金員の上限は、年額900,000千円以内と決議いただいております。また、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴う変更をすること及び譲渡制限期間を2年間延長することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、2名であります。なお、譲渡制限付株式の割当てとして、第25期に総額541,600千円の金銭報酬債権を報酬として支給しておりますが、これは第25期以降の6事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額として一括で支給しているものであります。また、監査等委員である取締役に含まれている岩田和久氏は、2023年5月24日開催の第26期定時株主総会において任期満了で退任するまでは当社の取締役であり、当該地位に基づき譲渡制限付株式を付与されておりました。取締役退任後、同氏は、2024年5月23日開催の第27期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されるまでの間は、取締役に準ずるもの（執行役員等）として、監査等委員である取締役に就任以降は、取締役として、当該譲渡制限付株式を引き続き保有しております。

(6) 社外取締役に関する事項 (2026年2月28日現在)

① 社外取締役に関する事項

社外取締役の重要な兼職先と当社との関係は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	馬 淵 邦 美	一般社団法人Metaverse Japan 共同代表理事、一般社団法人Generative AI Japan理事を兼務しております。当社は、一般社団法人Metaverse Japan、一般社団法人Generative AI Japanとの間に特別の関係はありません。
取 締 役	竹 内 香 苗	SBIホールディングス株式会社社外取締役を兼務しております。当社は、SBIホールディングス株式会社との間に特別の関係はありません。
取 締 役	大 櫃 直 人	株式会社Dirbato社外取締役、株式会社ミダスキャピタル専務取締役パートナーを兼務しております。当社は、株式会社Dirbato、株式会社ミダスキャピタルとの間に特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	田 邊 えり子	株式会社コプロ・ホールディングス社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社コプロ・ホールディングスとの間に特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	丸 山 みさえ	株式会社ヤプリ社外常勤監査役を兼務しております。当社は、アプリインストール型広告を利用しており、その取引金額は第29期において13,264千円ですが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は、丸山みさえ公認会計士事務所代表、太陽ホールディングス株式会社社外取締役を兼務しております。当社は、丸山みさえ公認会計士事務所、太陽ホールディングス株式会社との間に特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	高 木 智 宏	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーを兼務しております。当社は、同事務所のリーガルサービスを利用しており、その取引金額は第29期において2,455千円ですが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

② 当事業年度中の主な活動状況

社外取締役の主な活動状況は以下のとおりであります。

氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	主な発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
馬 淵 邦 美	100% (12回/12回)	—	グローバル企業の経営経験やAI等の先端技術に関する深い知見に基づき、取締役会において経営戦略やマーケティング等の観点から有益な助言を行っております。また、指名・報酬委員会およびAI外部諮問委員会の委員長として、経営の透明性向上と技術活用を主導するなど、独立した立場から当社の持続的な成長とガバナンス強化に寄与しております。
竹 内 香 苗	100% (12回/12回)	—	報道番組のキャスターや経営者インタビューの経験から培われた社会課題に関する幅広い知見に基づき、取締役会ではコンプライアンスやリスクマネジメントに関する指摘・提言を行い、議論の活性化に寄与しております。また、DEI推進や人財開発、サステナビリティに関する高い見識、および他社での社外取締役としての経験を活かし、監督機能を発揮しております。
大 櫃 直 人	100% (9回/9回)	—	成長企業の資金調達や財務支援の経験から培われた営業・会計・財務およびテクノロジーを活用した事業戦略への高い知見に基づき、出資先企業の事業成長に向けた多角的な経営助言や当社の事業機会拡大に向けた営業戦略の観点からの有益な助言に加え、資本政策による株主価値最大化に向けた提言を行っております。また、サステナビリティの観点を踏まえ、独立した立場から監督機能を発揮し、当社の持続的な企業価値向上に寄与しております。
田 邊 えり子	100% (12回/12回)	100% (13回/13回)	人材サービス会社におけるウェブサイト・システム構築を通じて培われた、経営およびリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において助言・提言を行い、監査・監督機能を発揮しております。特に、人財開発や女性管理職育成、営業体制などの企業経営全般に加え、テクノロジーやリスクマネジメントの観点からも幅広い助言を行うことで、独立した立場から監督機能を発揮し、当社の持続的な企業価値向上に寄与しております。
丸 山 みさえ	100% (12回/12回)	100% (13回/13回)	公認会計士としての高い専門性と他社での社外監査役を歴任した経験に基づき、会計・財務および税務の観点から適切な助言・提言を行い、監査・監督機能を発揮しております。また、DEI推進やサステナビリティに関する見識を活かし、女性活躍推進や「社員幸福度No.1」に向けた環境整備などについて具体的な提言を行うことで、取締役会の意思決定を支え、当社の持続的な成長に寄与しております。
高 木 智 宏	100% (9回/9回)	100% (9回/9回)	弁護士としての企業法務やリスクマネジメントに関する豊富な経験および他社での社外監査役としての経験から培われたコンプライアンスおよびガバナンスに関する深い知見に基づき、取締役会では独立した立場から取締役会の意思決定への関与や監査・監督機能を発揮しております。また、サステナビリティの観点からも健全な経営基盤の確立に向けた提言を行うなど、当社の持続的な企業価値向上に寄与しております。

- (注) 1. 大櫃直人氏は、2025年5月22日開催の第28期定時株主総会で取締役にならんに選任され同日付で就任しておりますので、同日以降の当事業年度中の取締役会の出席回数を記載しております。
2. 高木智宏氏は、2025年5月22日開催の第28期定時株主総会で監査等委員である取締役に新たに選任され同日付で就任しておりますので、同日以降の当事業年度中の取締役会及び監査等委員会の出席回数を記載しております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	55,430千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」といいます）は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、経営環境の変化等に応じて業務分掌や職務権限など不断の見直しを行うことにより、適正かつ効率的な体制を構築いたします。

また、この基本方針は社外に公表することとし、継続的な見直しによって必要な改訂を実施し、より適正かつ効率的な体制の構築を推進するよう努めます。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重して職務執行を行うことができるように、「コンプライアンス基本方針」を定め、それを全取締役及び使用人に周知徹底させております。
- ② 職務執行の公正性に関する監督機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を3分の2以上置いております。
- ③ 経営統括本部ガバナンス推進部をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。具体的には、コンプライアンスに関する知識と意識を向上させるため、ガバナンス推進部において定期的な研修の実施、マニュアルの作成・配布等を取締役及び使用人に対し行っております。
- ④ 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする内部通報制度を整備しております。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切遮断しております。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を人事総務本部ワークデザイン推進室と定め、その対応に係る規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えております。
- ⑥ 監査等委員及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査・監督し、取締役会に報告しております。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切かつ確実に、検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理いたします。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程により事業上等のリスク管理に関する体制を定めます。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、CEO指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。特に、当社においては、個人情報等の取扱いに関するリスクに対して、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に使用人への教育と内部監査を行い、既に取得しているプライバシーマーク及びISMS適合性評価制度の認証に基づいた管理体制の維持、向上を目指しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程で定められた決裁権限に従って、CEO、CIO、CTO、CHO、CFO及び常務執行役員が慎重かつ機動的な意思決定を行います。さらに、執行役員会議での審議を実施し、経営課題を早期に認識することで、取締役会ならびにCEO、CIO、CTO、CHO、CFO及び常務執行役員の意思決定が効率的に行われるようにしております。

業務執行に関しては、執行役員制及び本部制を導入し、「組織規程」、「業務分掌および職務権限に関する規程」等に従うことで、効率的かつ迅速に行っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社で定める「コンプライアンス基本方針」を当社グループに周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指しております。
- ② 当社から子会社の取締役又は監査役を派遣し、子会社における取締役の職務執行の監査・監督を行っております。
- ③ 当社グループ会社間における取引を行う場合は、取締役会への事前報告を求め、取締役会の承認を得ることとしております。当該取引の承認にあたっては、取締役会における審議が恣意的にならないように一般の取引条件との比較検討等を行い、当社に不利益なものとならないようにしております。また必要に応じて専門家に確認しております。
- ④ 内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保しております。
- ⑤ 当社グループは、グループ会社経営全般に関して当社と子会社との間で定期的に会議を開催し重要な情報を共有するほか、子会社の管理に関する規程に基づき、子会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、又は報告を受けることとしております。

(6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行っております。

(7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の求め又は指示により、その職務の執行を補助する人員を配置しております。この場合、当該人員は監査等委員以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保しております。また、当該人員の人事異動、評価等については、監査等委員会の同意を得るものとしております。

(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が発生した又は発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査等委員会に報告いたします。さらに、監査等委員はいつでも、執行役員会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

また、内部通報制度の担当部署である経営統括本部ガバナンス推進部は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に報告いたします。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が、監査等委員会に前項の報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応いたします。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用等の請求をしたときは、当社は、当該請求が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求に応じることとしています。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会を月1回以上開催いたします。
- ② 各監査等委員は、監査等委員会とは別に、必要に応じて会議を開催いたします。
- ③ 監査等委員会は、適時に会計監査人又は内部監査室と会合を行い、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人又は内部監査室に報告を求めます。
- ④ 監査等委員会は、当社グループに関するリスク等に対して会社外部の専門家（弁護士・税理士等）との会合により報告を受けます。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当連結会計年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

- ① 当社は、コンプライアンスの向上を目的として、代表取締役CEOを議長とし、全執行役員から構成されるコンプライアンス推進会議を設置し、コンプライアンスに関する事項について報告・協議するとともに、取締役会への報告を実施しています。取締役会は、当該報告を基に、コンプライアンス事案の全体像を把握・検討し、再発防止策を決定しています。
- ② 当社は、「コンプライアンス基本方針」を社内掲示により周知し、浸透を図りました。
- ③ 当社は、四半期に一度、コンプライアンス全般、情報セキュリティに関する知識、当社規程やポリシー、報告制度等に関する問題を取り上げ、全従業員を対象にコンプライアンス確認テストを実施しました。また、新入社員や新任管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施し、受講者の属性に応じたコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ④ 当社は、内部通報制度について、全社員に対して通報窓口のカードを配布するほか、コーポレートサイトに通報窓口に関する情報を掲載し、周知徹底を図っています。通報及び相談の状況については、通報者が不利な取り扱いを受けないよう配慮したうえで、CEOへ報告する体制とし、外部の法律事務所と連携し、事実確認や状況の改善等の対応を実施しました。
- ⑤ 内部監査室は、年間計画に基づき、監査等委員会と連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、四半期ごとに取締役会へ報告を実施しました。

(2) リスク管理体制

- ① 当社取締役会は、社内規程に基づき、事業活動上の重大な経営リスクを認識し、リスク管理体制の適切な構築や運用の是正を行いました。
- ② リスクマネジメントの強化を目的として、代表取締役CEOを議長とし、全執行役員から構成されるリスクマネジメント推進会議を設置し、リスクマネジメントに関する事項について報告・協議するとともに、取締役会への報告を実施しています。取締役会は、当該報告を基に、全社のリスクを把握・検討し、再発防止策を決定しています。
- ③ 事業等のリスクについては、各規程等により事業等のリスク管理に関する体制を定めています。リスクの状況把握については、「リスクマップ」の洗い替えにより事業等のリスクを見直しております。
- ④ 当社は、重点的に取り組むべき個人情報等の取り扱いに関するリスクに対して、プライバシーマーク及びISMS適合性評価制度の認証に基づき、Eラーニングによる教育の実施、及び実施結果を全社に啓発することに加え、内部監査の実施を通し、管理体制の維持、向上を図りました。

(3) 当社グループ管理体制

当社は、当社と子会社との間で会議を適時に開催し、重要な情報を共有したほか、子会社の重要な業務執行について、当社取締役会が報告を受け、承認を行いました。

(4) 取締役の職務執行体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行ったほか、社内規程で定められた決裁権限に従い、CEO、CIO、CTO、CHO、CFO及び常務執行役員が慎重かつ機動的な意思決定を行いました。また、執行役員会議を毎週開催したほか、その他の会議体を開催し、取締役会ならびにCEO、CIO、CTO、CHO、CFO及び常務執行役員の意思決定の効率化を実施しました。

(5) 監査等委員の監査体制

- ① 監査等委員は、定時監査等委員会を月1回開催したほか、社外取締役を含めた取締役及び執行役員との会議に3回参加し当社の課題について、情報共有及び意見交換を行うことで、監査体制の強化を図りました。
- ② 執行役員会議その他重要な会議の審議事項については、監査等委員による出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより、監査の実効性を高めました。
- ③ 監査等委員は、適時に会計監査人又は内部監査室と会合を行い、情報共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人又は内部監査室から報告を受け、監査を実施いたしました。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、将来における企業成長のための投資及び経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を行いつつ、中間・期末の年2回に分けて実施しております。また、配当額の検討にあたっては、原則、前期配当額を下限とし、配当性向50%を目安としております。

なお、当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	25,869,207
現金及び預金	17,739,062
受取手形及び売掛金	5,201,252
貯蔵品	18,736
その他	3,078,120
貸倒引当金	△167,964
固定資産	24,085,378
有形固定資産	2,880,657
建物及び構築物	2,889,571
工具器具及び備品	1,091,677
土地	465,499
建設仮勘定	5,305
減価償却累計額	△1,571,396
無形固定資産	12,160,432
ソフトウェア	11,899,098
その他	261,333
投資その他の資産	9,044,288
投資有価証券	4,846,369
繰延税金資産	2,349,017
その他	1,892,807
貸倒引当金	△43,906
資産合計	49,954,586

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	9,350,607
買掛金	374,033
未払金	4,031,943
未払法人税等	1,284,088
契約負債	762,645
賞与引当金	761,149
資産除去債務	34,766
その他	2,101,979
固定負債	3,410,194
株式給付引当金	995,054
役員株式給付引当金	190,634
資産除去債務	905,503
その他	1,319,002
負債合計	12,760,802
(純資産の部)	
株主資本	36,631,830
資本金	1,085,000
資本剰余金	7,485,571
利益剰余金	41,857,551
自己株式	△13,796,291
その他の包括利益累計額	194,245
その他有価証券評価差額金	194,245
新株予約権	356,531
非支配株主持分	11,177
純資産合計	37,193,783
負債・純資産合計	49,954,586

連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		54,852,760
売上原価		6,319,158
売上総利益		48,533,602
販売費及び一般管理費		39,420,838
営業利益		9,112,764
営業外収益		
受取利息	58,924	
保険配当金	22,552	
為替差益	14,814	
その他	33,537	129,828
営業外費用		
持分法による投資損失	3,705	
譲渡制限付株式報酬償却損	137,716	
投資事業組合等運用損	101,218	
その他	9,020	251,661
経常利益		8,990,931
特別利益		
投資有価証券売却益	183,137	
新株予約権戻入益	27,854	210,991
特別損失		
減損損失	16,318	
投資有価証券評価損	101,049	117,368
税金等調整前当期純利益		9,084,554
法人税、住民税及び事業税	2,815,139	
法人税等調整額	315,555	3,130,694
当期純利益		5,953,859
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△2,200
親会社株主に帰属する当期純利益		5,956,060

連結株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,085,000	7,479,351	41,067,774	△13,968,770	35,663,356
当期変動額					
剰余金の配当			△5,166,284		△5,166,284
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,956,060		5,956,060
自己株式の取得				△85	△85
自己株式の処分		6,219		172,563	178,783
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	6,219	789,776	172,478	968,474
当期末残高	1,085,000	7,485,571	41,857,551	△13,796,291	36,631,830

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	173,305	173,305	385,940	13,377	36,235,979
当期変動額					
剰余金の配当					△5,166,284
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,956,060
自己株式の取得					△85
自己株式の処分					178,783
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	20,940	20,940	△29,409	△2,200	△10,669
当期変動額合計	20,940	20,940	△29,409	△2,200	957,804
当期末残高	194,245	194,245	356,531	11,177	37,193,783

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	25,748,606
現金及び預金	17,618,460
受取手形	2,640
売掛金	5,198,612
貯蔵品	18,736
前払費用	2,407,295
その他	670,825
貸倒引当金	△167,964
固定資産	24,197,131
有形固定資産	2,880,657
建物	2,857,712
構築物	31,859
工具器具及び備品	1,091,677
土地	465,499
建設仮勘定	5,305
減価償却累計額	△1,571,396
無形固定資産	12,160,432
特許権	1,455
商標権	8,255
ソフトウェア	11,899,098
その他	251,622
投資その他の資産	9,156,041
投資有価証券	4,161,104
関係会社株式	35,277
関係会社出資金	763,175
破産更生債権等	43,906
長期前払費用	76,801
繰延税金資産	2,347,583
敷金	1,747,144
その他	24,956
貸倒引当金	△43,906
資産合計	49,945,737

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	9,347,604
買掛金	374,033
未払金	4,028,940
未払費用	1,282,607
未払法人税等	1,284,088
預り金	404,457
契約負債	762,645
賞与引当金	761,149
資産除去債務	34,766
その他	414,914
固定負債	3,410,194
株式給付引当金	995,054
役員株式給付引当金	190,634
資産除去債務	905,503
その他	1,319,002
負債合計	12,757,799
(純資産の部)	
株主資本	36,637,161
資本金	1,085,000
資本剰余金	7,460,709
資本準備金	4,100
その他資本剰余金	7,456,609
利益剰余金	41,887,744
利益準備金	267,150
その他利益剰余金	41,620,594
繰越利益剰余金	41,620,594
自己株式	△13,796,291
評価・換算差額等	194,245
その他有価証券評価差額金	194,245
新株予約権	356,531
純資産合計	37,187,938
負債・純資産合計	49,945,737

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		54,852,760
売上原価		6,319,158
売上総利益		48,533,602
販売費及び一般管理費		39,399,104
営業利益		9,134,498
営業外収益		
受取利息	58,675	
保険配当金	22,552	
為替差益	14,814	
その他	33,537	129,579
営業外費用		
投資事業組合等運用損	220,599	
譲渡制限付株式報酬償却損	137,716	
その他	9,020	367,336
経常利益		8,896,741
特別利益		
投資有価証券売却益	183,137	
新株予約権戻入益	27,854	210,991
特別損失		
減損損失	16,318	16,318
税引前当期純利益		9,091,414
法人税、住民税及び事業税	2,815,139	
法人税等調整額	443,502	3,258,641
当期純利益		5,832,773

株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						目的積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,085,000	4,100	7,450,389	7,454,489	267,150	55,125	40,898,980	41,221,255
当期変動額								
剰余金の配当							△5,166,284	△5,166,284
目的積立金の取崩						△55,125	55,125	
当期純利益							5,832,773	5,832,773
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,219	6,219				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	6,219	6,219	-	△55,125	721,613	666,488
当期末残高	1,085,000	4,100	7,456,609	7,460,709	267,150	-	41,620,594	41,887,744

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△13,968,770	35,791,975	173,305	173,305	385,940	36,351,220
当期変動額						
剰余金の配当		△5,166,284				△5,166,284
目的積立金の取崩						
当期純利益		5,832,773				5,832,773
自己株式の取得	△85	△85				△85
自己株式の処分	172,563	178,783				178,783
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			20,940	20,940	△29,409	△8,468
当期変動額合計	172,478	845,186	20,940	20,940	△29,409	836,717
当期末残高	△13,796,291	36,637,161	194,245	194,245	356,531	37,187,938

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月10日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 伸 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ディップ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年4月10日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 伸 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ディップ株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月13日

ディップ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岩田 和久 ㊟

監査等委員 田邊えり子 ㊟

監査等委員 丸山みさえ ㊟

監査等委員 高木 智宏 ㊟

(注) 監査等委員である取締役田邊えり子、丸山みさえ及び高木智宏の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

事業年度 3月1日～翌年2月末日

定時株主総会 毎年5月

基準日 2月末日

公告掲載方法

電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

(<https://www.dip-net.co.jp/>)

なお、やむを得ない事由により、電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同お問い合わせ先

東京都府中市日鋼町1-1

同郵送先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

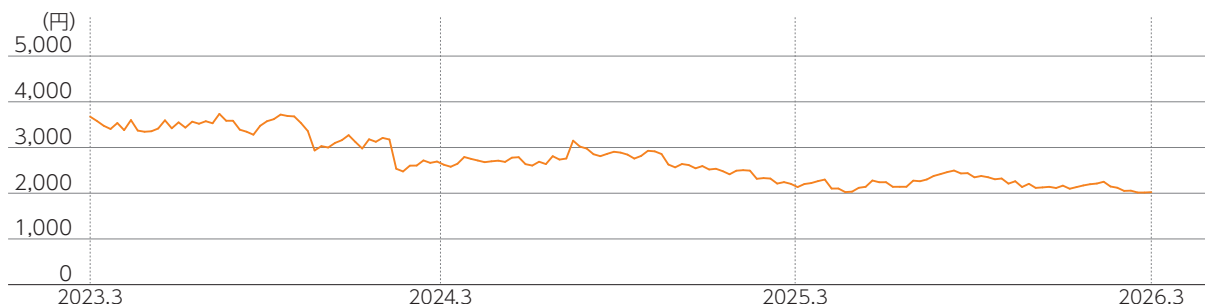
☎0120-232-711 (通話料無料)

〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株価チャート (2023年3月1日～2026年2月末日)



株主優待制度について

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、多くの方々に中長期的に保有していただくことを目的に株主優待制度を設けております。

当社のフィロソフィーや企業姿勢に共感され、2023年より大谷翔平選手にブランドアンバサダーとして就任いただいております。

これを記念し、株主優待として、大谷翔平選手のオリジナルQUOカードをお送りいたします。

基準日	保有株式数	優待内容
2月末・8月末	100株以上～500株未満	オリジナルQUOカード (500円相当)
	500株以上	オリジナルQUOカード (1,000円相当)



株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall B



交通

地下鉄

- 都営大江戸線「六本木駅」8番出口
会場まで直結
- 東京メトロ日比谷線「六本木駅」
会場まで地下通路にて直結
- 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」3番出口
会場まで徒歩約3分

バス

- 都営バス都01/「六本木駅前」下車
会場まで徒歩約2分
- ちいばす/「六本木七丁目」、
「檜町公園」下車
会場まで徒歩約1分

※ 駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※ 日比谷線「六本木駅」より車椅子にてお越しの場合「4a出口」より、千代田線「乃木坂駅」より車椅子にてお越しの場合「2番出口」より、地上からお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

